**2026-27年度**



**国際ロータリー第2690地区**

**ロータリー財団 グローバル補助金奨学生　募集要項**

国際ロータリー第2690地区（岡山・島根・鳥取）は、2026-27年度ロータリー財団グローバル補助金奨学生候補の募集を以下の要項に従って行います。

プログラムの目的

国際ロータリーのロータリー財団グローバル補助金奨学金は、7つの重点分野（平和構築と紛争予防、

疾病予防と治療、水と衛生、母子の健康、基本的教育と識字率向上、地域社会の経済発展、環境）のいずれかに該当する分野でキャリアを築くことを目標とする方を支援し、将来、持続的で測定可能な成果を生むこと。

奨学金の期間

1～4年間

奨学金の額

30,000～50,000米ドル

　\*本人のエコノミー往復航空券代、授業料、教材費、学生寮二人部屋程度の下宿代、大学食堂程度の食費、保険料等が奨学金の対象となります。

募集人員

原則1名

応募資格

1.7つの重点分野のいずれかに該当する分野を履修すること。

2.2026年7月1日から2027年6月30日の新学期から大学院レベルの教育機関での留学を開始すること。

3.優れた親善使節として活動に取り組む準備ができている学生であること。

4.応募時に申請者の現住所、本籍、通勤先、通学先、住民登録、帰省先のいずれかが国際ロータリー第2690

地区（岡山・島根・鳥取）内にあること。

5.現ロータリアン、ロータリー関係組織職員、その配偶者・直系卑属（血縁・養子縁組、再婚による子または孫）・直系卑属の配偶者・直系尊属（血縁による親または祖父母）、ロータリー財団または国際ロータリーと提携する機関・組織・団体の職員でないこと。

6.元ロータリアンおよびその配偶者・直系卑属（血縁・養子縁組、再婚による子または孫）・直系卑属の配偶者・直系尊属（血縁による親または祖父母）でないこと（本人または親族の退会から3年間適用）。

7.留学する国の言語に堪能で、留学する教育機関において正規の研究に従事する際、不都合のないレベルであること。

8.他の地区のロータリー財団補助金奨学金を受けていないこと。

奨学金の条件

1.奨学金の授与にあたって、ロータリー財団の掲げる諸条件に同意すること。

2.第2690地区および受入れ地区が実施するオリエンテーションに出席すること。

3.奨学期間の開始前と終了後に派遣ロータリークラブでスピーチを行うこと。

4.奨学期間中は、ロータリアンおよびそれ以外の人を対象に複数回スピーチを行うこと。（報告書記載）

5.留学中は全課程において優秀な成績を維持し、奨学金プログラムの親善と学業の両面に等しく重点を置くこと。

6.受入れ地区では、ロータリーに積極的に関わり、社会奉仕活動や人道的奉仕活動に取り組むこと。

7.留学中は所定の報告書を定時に提出すること。

8.奨学期間終了後、財団の学友会活動に参加する。また、派遣クラブや地区の諸活動に参加し、国際ロータリーと長期にわたる関係を築くこと。

9.奨学期間終了後、連絡先（住所、電話、Email等）に変更が生じた際は、地区ロータリー財団事務所に連絡すること。

応募の期限と方法

応募希望の場合は、所定の申請書をダウンロードし、漏れなく記入し、他の必要書類を添付して、

2025年11月30日（日）必着で地区ロータリー財団事務所へメールで提出してください。署名欄がある書類および原本の提出が必要な書類はPDFで提出してください。原本は必要時にこちらから提出を依頼します。

提出書類

1.国際ロータリー第2690地区 ロータリー財団グローバル補助金奨学金申請書（日本語と英語の両方）

2.履歴書または職務経歴書（日本語と英語の両方）

3.留学先大学院の無条件の入学を証明するもの（条件付き合格は不可）

※応募の際に提出できない場合は、ロータリー財団本部へのオンライン申請時までに提出すれば可とする。その場合、その旨の理由書（書式は問わない）を他の書類とともに提出すること。

4.語学力テストの結果（コピー可）

　\*英語圏：TOEFL、IELTS等の成績表

　\*英語圏以外：該当する外国語能力評価の標準となっている語学力テストの成績表

※ 提出書類は一切返却しません。

選考

ロータリー財団本部による事前審査 グローバル補助金奨学生に該当するかを審査

該当した場合、

地区選考 2026年2月～3月 地区担当役員による書類・面接審査

※ 面接審査は日本語で行います。筆記試験はありません。地区選考の日時は、各応募者へ直接メールで連絡します。

地区選考合格から派遣までの流れ

・地区選考で合格した後、留学先および第2690地区内のロータリークラブへホストクラブを探し、ホストロータリークラブが見つかった場合のみ、ロータリー財団本部のオンライン審査を受けることができます。

・特に留学生に人気の地域（イギリス・フランス・アメリカなど）は世界中から留学生が集まりますので、ホストロータリークラブが見つからず、申請ができない場合がございます。その場合は、奨学金を支給することはできません。あらかじめご了承ください。

・留学先のホストロータリークラブが見つかったら、ロータリー財団本部にオンラインでの申請を開始します。なお、地区選考の合格は、地区としてロータリー財団に申請する人を決めることであり、奨学生の承認はロータリー財団本部にて行われます。

・出国前の3ヵ月前までに申請書を提出しなければなりません。8月、9月、10月のいずれかの月に留学を開始する場合は、6月30日までに申請書を提出する必要があります。

・地区選考合格者は留学開始までに、地区主催のオリエンテーションやロータリークラブの例会に参加し、国際ロータリーに関する理解を深めることが求められます。

注意

・ロータリー財団本部の事前審査で、奨学生として該当しない場合の理由は開示されません。

・ロータリー財団本部の承認前に支払った費用については、奨学金の対象になりません。

・「ロータリー財団 グローバル補助金 授与と受諾の条件」「重点分野の基本方針」をご覧ください。

・奨学金額は、地区選考終了後に、留学先や期間などを考慮し、地区が決定します。

・奨学生は3ヵ月毎に地区報告書、12ヵ月毎に中間報告書、留学終了時に最終報告書を提出しなければなりません。

問い合わせ先・書類送付先

国際ロータリー第2690地区 地区ロータリー財団事務所

E-mail [zaidan@ri2690.jp](mailto:zaidan@ri2690.jp)

HP: <http://www.zaidan-rid2690.jp/>